

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成29年 7 月 3 日
【会社名】 株式会社ジャックス
【英訳名】 JACCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 板垣 康義
【本店の所在の場所】 北海道函館市若松町 2 番 5 号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-5448-1311 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 菅野 峰一
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番18号
【電話番号】 03-5448-1311 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 菅野 峰一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャックス 本部
(東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番18号)
株式会社ジャックス 札幌支店
(北海道札幌市中央区北一条西六丁目 1 番地 2)
株式会社ジャックス 仙台支店
(宮城県仙台市青葉区一番町三丁目 1 番 1 号)
株式会社ジャックス 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目 2 番 2 号)
株式会社ジャックス 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16)
株式会社ジャックス 東京支店
(東京都品川区上大崎二丁目25番 2 号)
株式会社ジャックス 千葉支店
(千葉県千葉市中央区新田町 1 番 1 号)
株式会社ジャックス 横浜支店
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号)
株式会社ジャックス 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄二丁目 3 番 1 号)
株式会社ジャックス 大阪支店
(大阪府大阪市中央区伏見町四丁目 1 番 1 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して閲覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第86期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額 1,298,175,727円

効力発生日 平成29年6月30日

第2号議案 株式併合の件

併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、5株を1株に併合する。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配するものであります。

株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

78,910,000株

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合の割合に応じて発行株式総数を394,550,000株を78,910,000株に変更するとともに、単元株式数を1,000株を100株に変更するものであります。

なお、本変更については、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、同日の経過をもって本附則を削除するものであります。

事業の明確化を図ることを目的に項目の追加を行うものであります。

なお、条文新設に伴い条数の繰り下げを行うものであります。

業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約の締結を可能とし、賠償責任の限度額の見直しを含め、所要の変更を行うものであります。

第4号議案 取締役11名選任の件

取締役として、板垣康義、小林秀親、菅野峰一、川上昇、佐藤康准、山崎徹、尾形茂樹、齊藤隆司、神岡晴夫、原邦明、久保山路子を選任するものであります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、吉野英雄を選任するものであります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、小野孝男を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	146,004	128	-	（注）1	可決 99.91
第2号議案	145,732	400	-	（注）2	可決 99.73
第3号議案	143,065	3,062		（注）2	可決 97.90

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第４号議案					
板垣 康義	138,802	7,259	-	（注）３	可決 94.99
小林 秀親	138,753	7,308	-		可決 94.95
菅野 峰一	138,752	7,309	-		可決 94.95
川上 昇	138,740	7,321	-		可決 94.94
佐藤 康准	138,750	7,311	-		可決 94.95
山崎 徹	138,755	7,306	-		可決 94.95
尾形 茂樹	138,748	7,313	-		可決 94.95
齊藤 隆司	141,728	4,333	-		可決 96.99
神岡 晴夫	140,103	5,958	-		可決 95.88
原 邦明	140,105	5,956	-		可決 95.88
久保山 路子	143,221	2,840	-		可決 98.01
第５号議案	142,960	3,171	-	（注）３	可決 97.83
第６号議案	142,394	3,738	-	（注）３	可決 97.44

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

４．久保山路子氏の戸籍上の氏名は岩崎路子氏であります。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上